

令和6年3月28日  
技術管理課・検査課

## 週休2日実施証明書の発行について

週休2日実施証明書について、工事成績評定の改定（4週6休、4週7休の実施による加点の廃止）および書類の削減推進のため、以下のとおり定める。

### 【週休2日実施証明書の発行対象の変更】

- 1) 工事成績評定の改定に伴い、4週6休および4週7休を実施した場合の加点を廃止したため、これを実施した場合の週休2日実施証明書の発行も廃止する。
- 2) 週休2日を実施していた工事については、週休2日実施証明書を発行していたが、書類の削減推進のため、受注者が発行を求めた場合に限り、これを発行する。

### 【適用について】

令和6年4月1日以降に契約した工事より適用する。